

各所管による自発的な行政改革の取組に加え、市役所全体における取組を重点的に強化し実施していく。「事務事業の見直し」を行政改革のコアとして捉え、実施していく仕組みづくりとともに、行政改革の方向性に基づき主要な分野においてより効果の高い全庁的な取組を推進し、人的・財政的な余力を生み出していく。また、取組成果を見える化し、行政改革の意識（マインド）を高め、さらなる取組に繋げていく。

市総合計画

将来都市像

誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと 小田原

まちづくりの目標の一つ「安心して暮らすことができる小田原」のうち、「市民の思いや願いが実現される、確かな行政運営基盤を備えたまち」

総合計画の着実な推進に寄与

行政改革の目標

未来につなげる行政改革 人的・財政的な余力を生み出す

行政改革の方向性

- 1 コスト最適化
- 2 サービスの質の向上
- 3 持続可能性の検証
- 4 全庁的な取組の展開

目標達成の指標

- 1 標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合
- 2 職員一人当たりの時間外勤務時間数
- 3 仕事に満足している職員の割合
- 4 行政が効率的・効果的に運営されていると思う市民の割合

行政改革の推進項目（6）

1 歳入

財源確保の徹底

2 歳出・サービス

戦略的投資とコスト最適化、サービスの向上

3 資産

市有資産経営の推進

4 人材

職員の確保・育成・環境整備

5 デジタル

行政基盤のDX  
デジタル化による市民サービスの向上

6 多様な主体との連携

市民協働、公民連携、広域連携の推進

行政改革の取組項目（29）

- 1-1 新たな歳入確保策の検討
- 1-2 市税収入の確保
- 1-3 市税以外の収入の確保
- 1-4 国・県の交付金等の積極的な確保
- 1-5 ふるさと納税の推進
- 1-6 競輪場の経営改善等による収益向上
- 1-7 使用料及び手数料等の見直し

- 2-1 事務事業見直しの推進
- 2-2 総合計画の推進・進捗管理
- 2-3 健全な財政運営
- 2-4 業務改善の推進
- 2-5 行政改革に対する意識啓発

- 3-1 公共施設の機能・配置の見直し
- 3-2 市有建築物の長期保全
- 3-3 庁舎等の維持管理
- 3-4 市有財産の管理運用
- 3-5 施設に係る契約の見直し

- 4-1 有能な人材の確保と人事管理
- 4-2 研修実施による職員の育成
- 4-3 職員の福利厚生充実
- 4-4 コンプライアンス推進・組織風土改革
- 4-5 オフィス改革

- 5-1 基幹業務システムの標準化の推進
- 5-2 新たな技術の導入・活用による業務効率化
- 5-3 デジタル技術を活用したサービスの拡充

- 6-1 市民活動の支援・市民協働の推進
- 6-2 民間提案制度・包括連携協定の推進
- 6-3 おだわらSDGsパートナー等との連携
- 6-4 国県市町村との連携

行政改革の推進体制

庁内外組織

事務事業見直しの仕組みづくり

市民との意識共有